

環境経営レポート

【運用期間：2023年4月1日～2024年3月31日】

第14号



発行：2024年(令和6年)7月1日

ハマツメタル加工協同組合

目 次

I. 組織の概要	・ ・ ・	P 1
II. 実施体制	・ ・ ・	P 3
III. 環境経営方針	・ ・ ・	P 4
IV. 環境経営目標	・ ・ ・	P 5
V. 環境経営計画	・ ・ ・	P 6
VI. 環境経営目標の実績とその評価	・ ・ ・	P 7
・ 次年度の環境経営目標		
VII. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	・ ・ ・	P 8
・ 取組結果とその評価、次年度環境経営計画		
VIII. 当社の取組み	・ ・ ・	P 9
IX. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び	・ ・ ・	P 12
評価の結果並びに違反、訴訟などの有無		
X. 代表者による	・ ・ ・	P 13
全体の評価と見直し・指示		

I 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名
ハママツメタル加工協同組合
代表理事 中山卓士
2. 所在地
静岡県浜松市中央区新橋町2311
3. 会社履歴
設立年月日 1995年(平成7年) 3月27日
資本金 500万円
事業年度 当年4月～翌年3月

2004年(平成16年) 12月 浜松市産業廃棄物処分量の許可を取得
破砕施設※ペットボトルに限る
2007年(平成19年) 8月 浜松市産業廃棄物処分量の許可を追加
圧縮施設※3品目
2008年(平成20年) 7月 エコアクション21の認証を取得
2010年(平成22年) 3月 金属くず商の許可を取得
2014年(平成26年) 12月 浜松市(処分)優良産廃処理業者認定取得
2018年(平成30年) 3月 空き飲料容器処理ライン新設
2020年(令和3年) 4月 太陽光電池パネル分離許可取得
2020年(令和3年) 4月 浜松市(処分)優良産廃処理業者許可更新
4. 環境管理の責任者及び担当者氏名、連絡先
環境管理責任者 小林雄大
担当者 同上
連絡先 053-441-7006
5. 事業活動
産業廃棄物中間処理業(圧縮・破砕・分離)
6. 環境経営レポート
対象期間(2023年4月1日～2024年3月31日)
発行日(2024年7月1日)
7. 事業の規模(事業年度: 当年4月～翌年3月)と処理実績

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高		百万円	155.14	228.21	287.40	273.32
中間 処 理 量	廃プラスチック類(破 砕)	t	0	0	0	0
	廃プラスチック類(圧 縮)	t	806.24	770.40	813.27	725.99
	金属くず(圧縮)	t	822.99	785.96	701.06	686.96
	ガラスくず(破砕)	t	381.33	317.98	287.27	267.81
	廃プラスチック類、金属く ず、ガラスくず・及び陶磁器 くず(圧縮)	t	0.00	0.00	0.00	0.00
	太陽光パネル 〔廃プラスチック類、金属く ず、がら陶〕(分離)	t	0.00	4.34	5.82	4.52
	廃プラ(袋)	t	150.11	119.32	82.86	84.53
専 ら 物	ガラスくず	t	26.65	18.71	31.34	22.63
	金属(圧縮)	t	0.00	0.00	0.00	0.00
従業員数		人	20	16	17	16
敷地面積		m ²	5,884	5,884	5,884	5,884

受託した産業廃棄物処理量実績【令和4年度処理実績(4月～翌年3月)】

廃棄物等種類		中間処理量 (t)	再資源化量 (t)	再資源化率 (%)
産 業 廃 棄 物	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	267.81	267.81	100
	金属くず	686.96	686.96	100
	廃プラスチック類	725.99	725.99	100

8. 産業廃棄物の種類

＜許可品目の総括表＞

産業廃棄物処分類				
NO	都道府県	許可NO	許可年月日 及び有効期限	許可品目 (廃棄物の種類)
1	浜松市	第06321114601号	令和3年12月6日 令和10年12月5日	廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

9. 認証・登録の対象範囲

全組織及び全事業活動
別記「実施体制図」参照

10. 保有設備

圧縮機 5台
破砕機 3台
分離機 1台

11. 施設等の状況(処分業者のみ)

※処理施設の種類の、処理する産廃の種類、処理能力(規模)、処理方式

- ・スチール缶圧縮機(金属くず)15.21t/日
- ・アルミ缶圧縮機(金属くず)7.08t/日
- ・ペットボトル圧縮機(廃プラスチック類)6.91t/日
- ・複合品
 - 圧縮機(廃プラスチック類)33.86t/日
 - 圧縮機(金属くず)109.34t/日
 - 圧縮機(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)96.76t/日
- ・白色びん破砕機(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)41.99t/日
- ・茶色びん破砕機(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)41.99t/日
- ・混色びん破砕機(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)41.99t/日
- ・太陽光パネル
 - 分離機(廃プラスチック類太陽光電池パネルに限る)11.28t/日
 - 分離機(金属くず太陽光電池パネルに限る)11.28t/日
 - 分離機(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず太陽光電池パネルに限る)11.28t/日

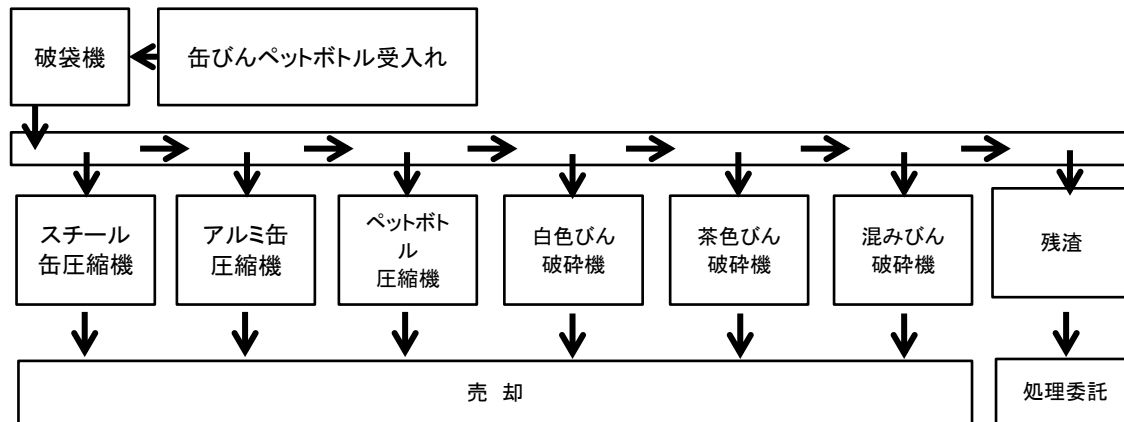
処理工程図

【缶びんペットボトル】

圧縮機(廃プラスチック類、金属くず)

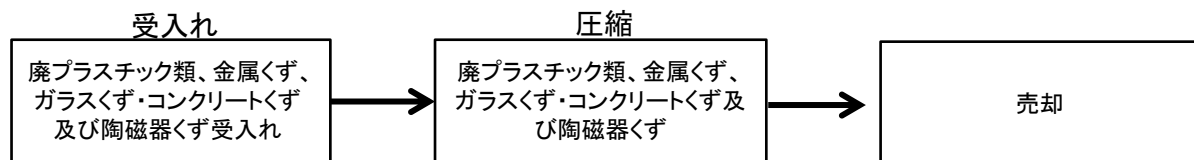
破碎機(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

選別ライン



【複合品】

圧縮機(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

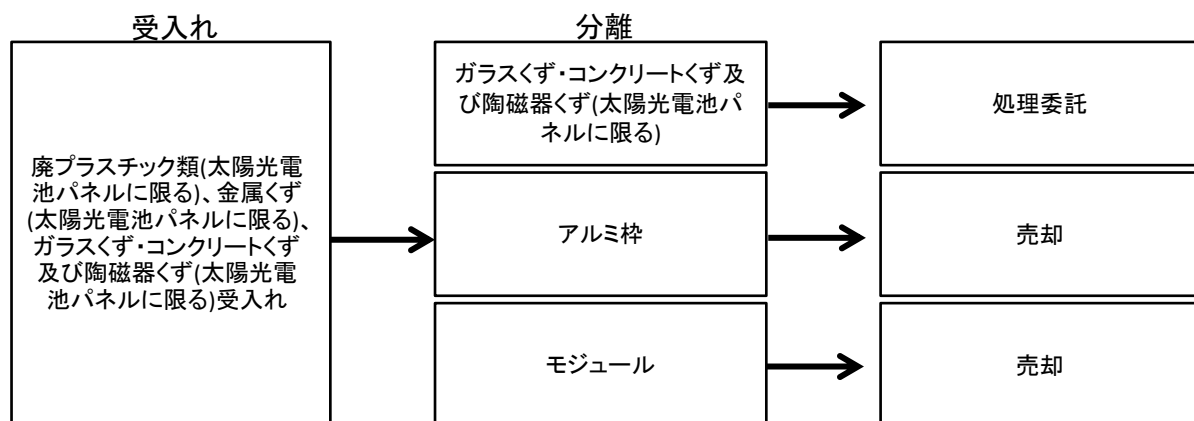


【太陽光電池パネル】

分離機(廃プラスチック類太陽光電池パネルに限る)

(金属くず太陽光電池パネルに限る)

(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず太陽光電池パネルに限る)



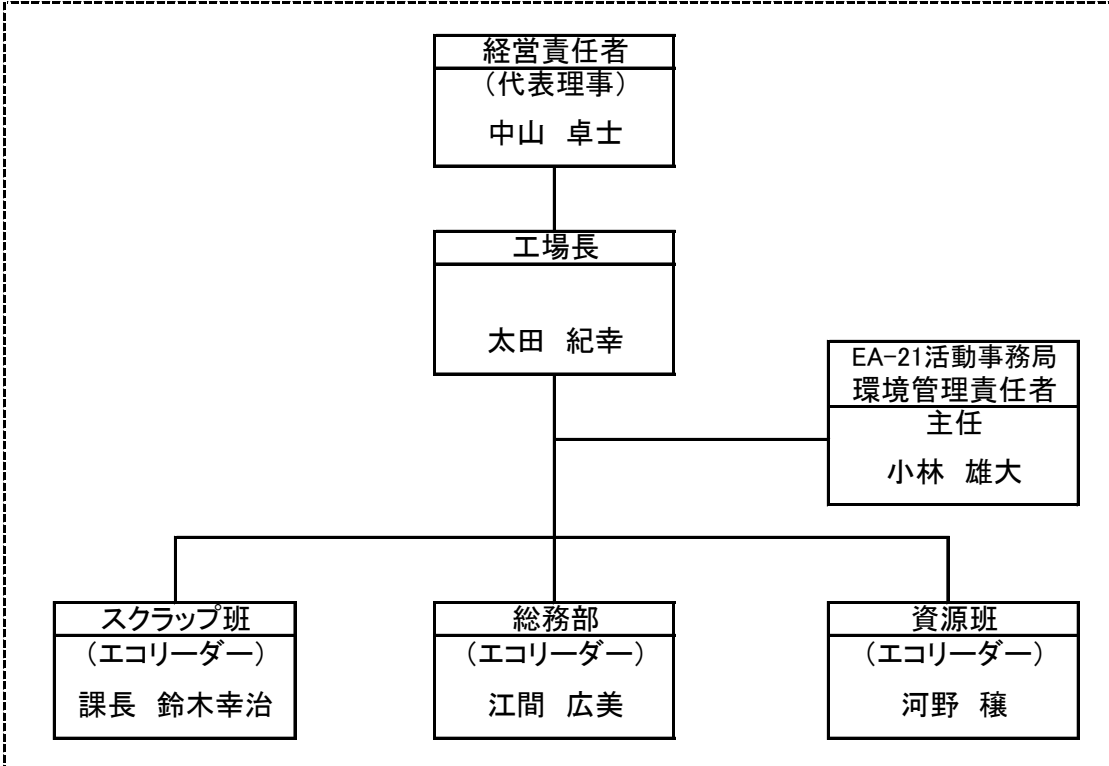
Ⅱ 実施体制

作成日：令和6年4月1日

作成者：小林 雄大

対象範囲：全組織・全活動

組織図及び実施体制図



＜環境管理組織における機能＞

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 全体の評価と見直し・指示
- ④ 実施体制の構築
- ⑤ 経営資源の用意

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境目標及び環境計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 活動計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 法規制最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境計画の実施
- ② 月別部門データの集計
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

Ⅲ 環境経営方針

環境経営方針

[環境経営理念]

ハママツメタル加工協同組合は、人と地球環境に配慮した金属回収加工販売及び産業廃棄物処理業務を展開するとともに経営改善を図り各種リサイクル業務を推進し、地球やお客様から信頼される企業を目指します。

[基本方針]

事業活動を通じて、環境マネジメントシステムを構築し、環境活動を定め継続的な改善に取り組みます。

1. 事業活動に係る、下記の項目を環境目標と設定し継続的に改善を図り取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量削減の為、化石燃料、電気使用量の削減に取り組みます。
 - ② 所有車輛のエコドライブを実践し、排ガスの抑制に取り組みます。
 - ③ 水使用量の削減に取り組みます。
 - ④ 当社から発生する廃棄物の削減、再資源化を徹底していきます。
 - ⑤ 受託した産業廃棄物は再資源化に取り組み、リサイクル率の向上を図ります。
2. 産業廃棄物処理業としての環境への配慮を考えていきます。
3. 油、廃液の周囲への流出を防止し、適正に管理していきます。
4. 環境関連法規及び条例等に遵守していきます。
5. 地域社会の一員として、地域社会活動に貢献していきます。
6. 社員教育を定期的に行い、環境保全に対する意識を高めていきます。
社外においては、環境経営レポートを公開し、利害関係者とのより良いコミュニケーションを実践します。

社内においては、全従業員に、この環境経営方針及び必要事項を周知し、全社員参画による取組を展開します。

制定日 平成19年11月1日
改定1 平成28年 7月13日
改定2 令和2年4月1日
ハママツメタル加工協同組合
代表理事 中山卓士

IV 環境経営目標

運用期間(令和5年4月～令和6年3月)の環境目標

項目		単位	基準期間の実績値	運用期間の目標	
			2022年4月～2023年3月	2023年4月～2024年3月	
			基準値	削減率等	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	213,720.000	-3%	207,308.400
内訳	購入電力	kwh	208,713.000	-3%	202,451.610
	ガソリン(※2)	L			
	軽油	L	45,837.000	-3%	44,461.890
	プロパンガス	kg	65.50	-3%	63.54
産業廃棄物排出量		t	215.139	-3%	208.685
一般廃棄物排出量		t	448.03	-3%	434.59
受託した産業廃棄物リサイクル率		%	100%		100%
水使用量		m ³	599.00	-3%	581
排出事業者への分別指導		件	2		2

<備考>

※1 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、ENEOS(株)の調整後排出係数「0.441kg-CO₂/kWh」を使用した。

※2 社有車及び工場内でのガソリンの使用はありません。

中期の環境目標

項目		単位	削減率等			
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	-3%	-2%	-1%	-1%
内訳	購入電力	kwh	-3%	-3%	-1%	-1%
	ガソリン	L				
	軽油	L	-3%	-2%	-2%	-2%
	プロパンガス	kg	-3%	-2%	-2%	-2%
産業廃棄物排出量		t	-3%	-2%	-2%	-2%
一般廃棄物排出量		t	-3%	-2%	-3%	-3%
受託した産業廃棄物リサイクル率		%	100%	100%	100%	100%
水使用量		m ³	-3%	-2%	-3%	-3%
排出事業者への分別指導		件	2	2	2	2

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、ENEOS(株)の調整後排出係数「0.441kg-CO₂/kWh」を使用した。
2. 基準は前年度実績値(分別指導除く)とする。

V 環境経営計画

(取組期間: 令和5年4月～令和6年3月)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール		
					4月～7月	8月～11月	12月～3月
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	小林	① 消灯の徹底(1回／週チェックする)			
				② 人感センサーの導入検討			
				③ 高効率照明機器の導入(LED化12台)			
		空調	小林	① 温度設定夏28℃ 冬20℃			
				② クールビズ、ウォームビズ			
				③ フィルター定期清掃	月末	月末	月末
				④ 使用していない部屋の空調停止			
				⑤ 新規空調設備への代替え、及び導入検討			
				① コンプレッサー環境整備	毎月月初	毎月月初	毎月月初
				② 昼休み時間稼働停止			
				③ 高効率コンプレッサー導入検討			
				④ エアー漏れの点検と修理	毎月月初	毎月月初	毎月月初
		設備 その他	小林	① 停止時メイン電源OFF			
				② 自動販売機の省エネ対策検討			
	軽油	リフト	鈴木	① エコドライブ			
				② 日常・定期点検の実施			
				③ 省エネ車の導入検討			
				④ 排ガス対応車の導入検討			
	LPG	湯沸器	江間	① 使用時間規制			
廃棄物のリサイクル	事務所		江間	① コピー用紙の両面使用			
				② 封筒の再利用			
				③ 集約化購買			
				④ FAXのPDF化			
				⑤ 3Rの実践			
				⑥ 廃棄物の分別とリサイクル			
	産業廃棄物 一般廃棄物		小林	① 古紙、カン、ビン、ペットボトル等の分別化			
節水	上水		小林	① 節水表示			
				② ストップガンの取り付け			
				③ 節水こまの取り付け			
環境に配慮した自社の取り組み			小林	① 分別方法を示した冊子を作成し配布する			
				② 取引先への教育方法の検討			

VI 環境経営目標の実績とその評価 次年度の環境経営目標

運用期間(2023年4月～2024年3月)の実績

項目	単位	基準期間	運用期間					
		2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月～2024年3月					
		基準値	削減率等	目標値	実績値	削減比率	評価	
二酸化炭素	kg-CO ₂	213,720.000	-3%	207,308.400	219,884.000	6%	×	
内訳	購入電力	kwh	208,713.000	-3%	202,451.610	241,283.000	19.2%	×
	ガソリン	L	—	—	—	—	—	—
	軽油	L	45,837.000	-3%	44,461.890	43,916.000	-1.2%	○
	LPG	kg	65.50	-3%	63.54	58.50	-7.9%	○
産業廃棄物排出量	t	215.139	-3%	208.685	177.947	-14.7%	○	
一般廃棄物排出量	kg	448.03	-3%	434.589	483.70	11.3%	×	
受託した産業廃棄物リサイクル率	%	100%		100%	100%		○	
水使用量	m ³	599	-3%	581.03	470	-19.1%	○	
排出事業者への分別指導	件	2		2	2		○	

<備考>

- 削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。
- 産業廃棄物、排出量削減は達成できたが一般廃棄物は未達成。
軽油、LPGの削減は達成できたが、購入電力が大幅に増加したため二酸化炭素削減率も未達成。
- 社有車及び工場内でのガソリンの使用はありません。

<評価>

項目	要因	是正
購入電力	熱中症対策でのエアコン増設と使用率増加	こまめな電源オフを周知徹底と表示する
軽油	エコモード搭載車両のエコ運転実施	継続実施
LPG	エコ水栓の効果	更に削減を目指す
水道使用量	井戸水の有効活用	継続実施

次年度の環境経営目標

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2023年度	2024年度 2024年4月～2025年3月	
				基準値	削減率等
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	219,884	-2%	215,486
内 訳	購入電力	kwh	241,283	-3%	234,045
	軽油	L	43,916	-2%	43,038
	ガソリン	kg			
	LPG	kg	59	-2%	57.82
産業廃棄物排出量		t	177.9	-2%	174.34
一般廃棄物排出量		kg	483.70	-2%	474.026
受託した産業廃棄物リサイクル率		%	100%		100%
水使用量		m ³	470	-2%	461
グリーン購入の推進		—	調達時はグリーン購入に配慮する		
排出事業者への分別指導		件	1		2

Ⅶ 環境経営計画に基づき実施した取組内容・取組結果とその評価 次年度の環境経営計画

目的	項目	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
			評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	照明	① 消灯の徹底(1回／週チェックする)	○	徹底されている	継続実施
		② 人感センサーの導入検討	○	順次変更中	継続実施
		③ 高効率照明機器の導入	○	NO1ヤードをLEDに変更	継続実施
	空調	① 温度設定夏28℃ 冬20℃	○	表示、朝礼時説明	継続実施
		② クールビズ、ウォームビズ	○	表示、朝礼時説明	継続実施
		③ フィルター定期清掃	○	月一度実施	継続実施
		④ 使用していない部屋の空調停止	○	徹底されている	継続実施
		⑤ 新規空調設備への代替え、及び導入検討	○	対象力所あれば実施	継続実施
	設備・他	① コンプレッサー環境整備	○	換気の実施	継続実施
		② 昼休み時間稼働停止	○	徹底されている	継続実施
		③ 土日の設備電源OFF	○	徹底されている	継続実施
		④ エアー漏れの点検と修理 土日のエアータンク、開	○	土日エアー抜きと点検	継続実施
		① 停止時メイン電源OFF	○	徹底されている	継続実施
		② 自動販売機の省エネ対策検討	○	自動販売機省エネ交換	継続実施
	リフト	① エコドライブ	△	朝礼時の周知	継続実施
		② 日常・定期点検の実施	○	徹底されている	継続実施
		③ 省エネ車の導入検討	○	継続実施	継続実施
		④ 排ガス対応車の導入検討	○	継続実施	継続実施
	給湯器	① エコ水栓の導入	△	1部試用中	継続実施
廃棄物のリサイクル	事業所排出物	① コピー用紙の両面使用	△	裏紙使用	継続実施
		② 封筒の再利用	△	社内便活用	継続実施
		③ 集約化購買	△	一部実施	継続実施
		④ FAXのPDF化	△	一部実施	継続実施
		⑤ 3Rの実践	△	一部実施	継続実施
		⑥ 廃棄物の分別とリサイクル	△	分別基準と実施	継続実施
	産業廃棄物	① 古紙、カン、ビン、ペットボトル等の分別化	○	徹底されている	継続実施
節水	上水	① 節水表示	○	表示OK	継続実施
		② ストップガンの取り付け	△	一部実施	継続実施
		③ エコ水栓に変更	△	一部実施	継続実施
	環境に配慮した自社の取り組み	① 分別方法を示した冊子を作成し配布する	○	継続実施	継続実施
		② 取引先への教育方法の検討	△	検討実施	継続実施(強化)

<備考>

1.

取組期間の評価は令和4年4月～令和5年3月の12ヶ月間の実績評価である。

2.

評価判定

○(良くてきた)・△(まあまあできた)・×(できなかった)・-(実施が見送られた)

VIII 当社の取組み

6 安全な水とトイレ
を世界中に

無限ではない**水**を大切に

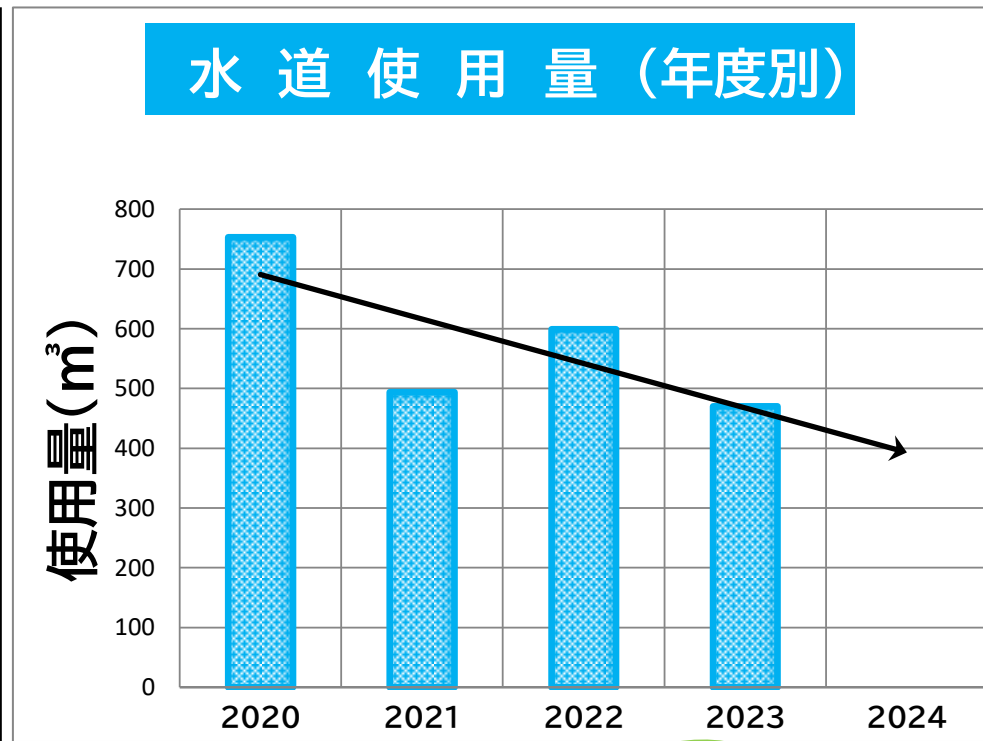
ea
エコアクション21

ハンドルの正面の位置で『水』
混合位置でクリックするのでわかりやすくなり
左に大きくなるほど給湯され
変更前よりも温度調節が簡単になりました
ハンドルも閉める加減で水漏れがありました
変更後は下げてとめるので力の加減がいなくなり
水漏れも減りました。

変更前

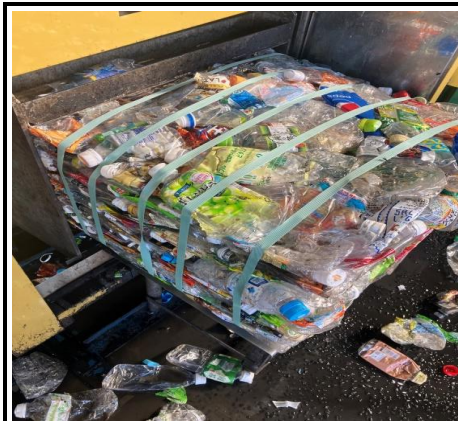
変更後

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



使用率が高いトイレ前洗面台は全てエコ水栓に変更
節水を促す表示を掲示し節水対策をしました。
年々節水に対する意識ができ削減が出来ました
※2022年、水道管破裂の為使用量が増えてしまいました

VIII 当社の取組み(2)

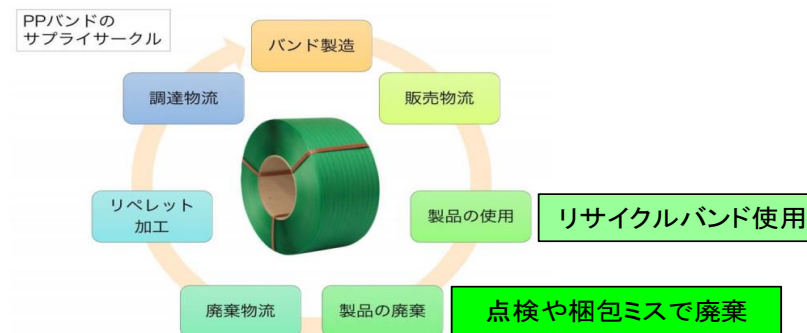


ペットボトルを圧縮後
梱包用にてPPバンドを使用



点検や梱包ミスで出た廃棄PPバンド

- 以前はゴミとして廃棄していました。しかし、リサイクルが可能なため廃棄PPバンドを、保管し再生加工工場へ出荷し、限りある地球の資源を少しでも大切に使えるようにリサイクルを始めました。そして、再生加工されたリサイクルバンドをまた、圧縮したペットボトルを梱包するために、リサイクルPPバンドを使用してます。



リサイクルPPバンド使用時に二酸化炭素排出削減量

廃棄PPバンドをゴミとして排出した場合、多くは焼却処分となります。
PPバンドは、プラスチック製品なので焼却してしまうと莫大な二酸化炭素を排出してしまいます。
一方、廃棄PPバンドをリサイクルに回した場合、再生加工工場の使用する電気等に必要な二酸化炭素のみに抑える事ができます。焼却処分に比べると10分の1程度の排出量に抑えられます。

PPバンド使用量

ペットプレス1巻き 2m	ペットプレス1個(5本) 10m	1日 200個(平均) 2,000m	1週間(4日稼働) 12,500m	年間(200日稼働) 400,000m
-----------------	---------------------	-----------------------	----------------------	------------------------

二酸化炭素削減量

1巻(2,500m巻) × 160巻 = 400,000m(年間)

1年間で削減できる二酸化炭素は **6.144.00kg**

森林に換算すると **0.84ヘクタール**

◆ 地域との融合活動 ◆

ハママツメタル加工協同組合周辺の清掃活動



屋島川清掃活動



屋島川作業終了



南東道路清掃活動



南東道路作業終了



南側河川清掃活動

活動コメント

草木が伸びる前に行うことで
ゴミは減り、不法投棄は無くなりました。
これからも続けて行う事で少しでも住みやすい街にできたらと思います。

11 住み続けられる
まちづくりを



15 陸の豊かさも
守ろう



Ⅸ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況
当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 令和6年4月1日
評価者 環境管理責任者 小林雄大

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
義務	法令	廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示（60cm×60cm 以上掲示） ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
			第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○
			第12条の3第4項	中間処理業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	D票の180日日以内の送付等	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2（90日以内）、D,E票（180日以内）の期間内返却	○
			第14条第1項	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者の許可	県知事の許可	○
			第14条第12項	産業廃棄物処理基準の順守	産業廃棄物収集運搬業者	○
			第14条の2	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者許可等変更	県知事の許可	○
			第15条	産業廃棄物処理施設設置の許可	・廃プラスチック類処理施設、産業廃棄物の最終処分場等 ・都道府県知事の許可	○
			第16条	不法投棄の禁止		○
		騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定（市及び自主検査）	○
			第6条	特定施設の届出	空気圧縮機（原動機の定格出力が ¹ 10kw）	○
			第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し	該当なし
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定（市及び自主検査）	○
			第6条	特定施設の届出	金属加工機械（液圧プレス）	○
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施（1回／年）	○
		家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払（廃車時）	
		道路交通法	第55条	乗車又は積載の方法	設備された場所以外の乗車又は積載の禁止	○
			第70条	安全運転の義務	危害を及ぼさないような速度と方法で運転	○
			第74条	車両等の使用者の義務	交通法規の遵守	○
		道路運送車両法	第47条の2	日常点検整備及び定期点検整備	・日常点検整備 ・定期点検整備（3か月点検整備、6か月点検整備、1年点検整備）	○
		消防法	第9条の4	指定可燃物の届出	紙屑、プラスチック類	○
		フロン排出抑制法	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施（3ヶ月に1度）	○
			第43条	機器廃棄時の書類の保管	廃棄後3年間保管（回収依頼書、引取り証明書、機器の点検記録簿）	該当なし
		大気汚染防止法	第18条の15	解体等工事発注者の元請業者が行う調査への協力	事前調査への協力	該当なし
	浜松市条例	浜松市生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
			第53条	騒音特定施設の届出	空気圧縮機（原動機の定格出力が ¹ 4kw）	○
			第55条	騒音特定施設変更の届出		該当なし
			第79条	振動基準の遵守義務		○
			第80条	振動特定施設の届出	金属加工機械（液圧プレス）	○
			第82条	振動特定施設の変更等の届出		該当なし
		浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力（適正廃棄）	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
		グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）	第5条	事業者の責務（国等の施策への協力等）	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2. 違反、訴訟等の有無
関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 令和6年6月30日

1・見直し 関連情報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました。
	2	環境目標及び目標達成状況	☒ 電力と一般廃棄物排出量は未達成
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 適正に順守しました
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒ 苦情、要望はありませんでした
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 特になし
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 特になし
	8	その他()	☐

2・代表者による全体評価・見直し指示

従業員一同工場周辺環境美化、労働環境改善は常に取り組んで頂いております。
一方、電気の消し忘れ、各種指定保管場所等、直接エコアクションに関係する項目の不備
が感じられる為、改善していきたい

令和6年6月30日
ハママツメタル加工協同組合
代表理事 中山卓士

見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境方針	有・ ☒ 無	
2	環境目標	有・ ☒ 無	
3	環境活動計画	有・ ☒ 無	
4	環境に関する組織	有・ ☒ 無	
5	その他のシステム要素	☒ 有・無	各種チェック等の管理面
6	その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

作成日: 令和6年6月20日

作成者: 小林 雄大

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	津波	地震	避難経路と避難場所の再確認
パターン2	火災発生時の初期消火	火災	消火器設置場所の確認

訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2023.3.28	津波	地震	・避難経路の再確認 ・避難場所の再確認 ・貴重品の持ち出し
参加者		ハママツメタル従業員	
※評価と改善策			
避難時間が以前より短縮できスムーズに点呼まで行えましたが、貴重品の持ち出しが無い方が見受けられました。1月に能登半島地震がありこれを踏まえた上でライフラインが停止した際の被害を最小限に抑えるよう考えて行く必要があると感じました。			
訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2023.3.28	火災発生時の初期消火	火災	・消火器の接場所確認 ・スムーズな消火器の使用 ・訓練の実施
参加者		ハママツメタル従業員	
※評価と改善策			
消火器の周りに物が置いてあり、直ぐに使用できない箇所がありました。消火器は直ぐに使用できるよう設置場所には物を置かない様に周知徹底をします。			